

都道行文線整備事業 仮栈橋設置工事に伴う工事説明会 ～昼の部～
議事録

日 時 令和6年6月7日（金）15：00～16：40

場 所 地域福祉センター2階大会議室

出席者 小笠原副村長

小笠原村総務課総務係長（課長補佐）

小笠原支庁土木課長

小笠原支庁土木課道路河川担当

五洋建設株式会社(受注者)

参加者 5名

開会挨拶

○小笠原副村長

行文線整備事業は、津波等の災害発生時の緊急車両の通行及び物資の輸送、集落を結ぶ避難路等を目的とした防災道路としての必要性から、村としても東京都に整備をお願いしてきた経緯がございます。

これまでも整備事業全体のご説明や工事説明会を行ってまいりましたが、本日は、道路改修に伴う準備工事に関する概要について工事明会を開催させていただきます。皆様のご意見をお聞かせいただければと思います。

説明

※[]内の数字はスライド番号

○支 庁 [1]道路改修に伴う準備工事（父－行文線の2）が契約となりました。工事内容について、発注者である小笠原支庁土木課及び、受注者の五洋・杉田JVとでご説明いたします。

[2]説明については次第のとおり進めますが、小笠原支庁土木課より①行文線事業概要、②工事概要、③施工手順をご説明し、五洋・杉田JVより④工事工程表（案）、⑤工種ごとの詳細説明をご説明します。

[3]行文線事業概要について改めてご説明します。行文線事業の区間を、先行整備区間、村道活用区間、新設整備区間の3つに区分けしております。先行整備区間は赤色の実線で示しており、海上自衛隊父島基地の前から清瀬都住付近までの整備済みの区間です。村道活用区間はオレンジ色の点線で示しており、清瀬都住付近から小笠原高校付近までの区間については村道釣浜線を利用します。新設整備区間は赤色の点線で示しており、小笠原高校付近から夜明道路の奥村交流センター付近に至る区間までの約680mをこれから整備する区間としております。また、海岸沿いにピンク色で示した

区域については、南海トラフ巨大地震発災時の津波浸水範囲です。冒頭で金子副村長からもお話がありましたが、行文線整備事業は、この区域の外を周回できる道路が必要だという小笠原村からの要請を受けて推進している事業です。

[4]整備区間の「全体計画図」です。表示画面左側より、清瀬側の村道釣浜線との接続部を起点として、画面右手奥村側の小笠原整備工場付近にある夜明道路との接続部が終点となります。起点側より1号トンネル、栈橋形式の鋼製栈道、2号トンネル、奥村川をまたぐ橋梁といった道路構造を採用しております。

[5]全体計画図のイメージとなります。昨年度の準備工事では、旭橋の補強工事を実施いたしました。補強工事実施の際は交通規制などへのご理解ご協力誠にありがとうございました。今回行う工事については、黄色で着色された箇所仮栈橋を施工してまいります。

[6]本工事及び次期工事で行う仮栈橋工事の完成イメージです。仮栈橋は、今後継続して行う橋梁やトンネル工事の施工ヤード及び資材置き場として使用いたします。本工事では夜明道路接続部から奥村側手前までを施工し、次期工事で残りを施工いたします。

[7]工事概要は記載のとおりです。土工及び仮栈橋設置が主な工種となります。行文線整備事業については、できる限り環境に配慮していくこととしており、毎年行っている専門家会議で、学識経験者等から意見を頂戴し、環境への影響が最小限となるよう検討を進めております。また、工事に伴い、別途環境配慮監理委託を契約し、施工中も随時パトロールを行うことにより、異常が確認された際は速やかに監督員に報告できる体制を整えております。

[8]施工手順について説明します。スライドは行文線終点側となる夜明道路の現況です。本工事では奥村川橋の本体工事の施工に先立ち、仮栈橋を設置いたします。

[9]初めに、環境に配慮し最小限の範囲で伐採を行います。伐採する範囲の詳細については、後ほど五洋・杉田JVよりご説明いたします。伐採を行った後、盛土及び切土により、仮栈橋の建設に必要な平場の造成を行います。平場には、敷鉄板を設置いたします。

[10]造成した平場を利用し、クレーンを使用して仮栈橋を設置いたします。

[11]本工事では、夜明道路接続部より奥村川の左岸側まで仮栈橋を設置し、残りは次期工事にて施工いたします。

[12]本工事及び次期工事で設置する仮栈橋の完成イメージとなります。

○受注者 [13]それでは、五洋・杉田JVより、工事の工程表と各工種の概要についてご説明いたします。

こちらは本工事の工程表です。本工事は令和6年3月11日から令和7年5月2日までを予定工期としております。令和6年6月現在、工事を行うための準備を行っており、6月17日本工事着手予定であり、伐採工から施工します。その後8月の盆前を目標とし、道路土工を施工します。盆明けて8月後半から令和7年4月初旬を目標に、仮栈橋工を施工します。

また、本工事では夜明道路の一部について、昼間の交通規制を行い施工する予定です。皆様にご迷惑をお掛けする部分となりますので、実際の規制の計画については後ほどご説明いたします。

[14]令和6年6月17日より着手する伐採工の施工範囲です。伐採範囲は夜明道路から奥村川左岸です。

[15]伐採前に範囲内にある固有種、広域分布種、外来種の樹木について、小笠原支庁、環境配慮委託受託者及び五洋・杉田JVの3者で、事前に伐採範囲及び樹木について確認したのちに伐採工に着手いたします。基本的に外来種はすべて伐採いたしますが、法面崩落の懸念もございますので、根を残して伐採いたします。固有種は、基本的には仮栈橋施工に支障となる高さについて、枝払い程度の伐採とし、残していく方針としています。

[16]伐採工施工時の交通規制の計画図です。伐採材の積込、搬出等で道路上に運搬車両等を設置する必要があるため、片側交互通行の交通規制を行います。夜明道路には小笠原整備工場や奥村交流センターもありますので、一般車両及び歩行者の通行幅は5m程度確保して、規制の始点及び終点にはガードマンを配置し、安全に誘導いたします。また、本工事の施工期間は日中7時～17時とし、夜間は工事を行わないよう計画しております。

[17]伐採工施工期間中の夜間の状況になります。夜間は交通規制しませんが、施工時にガードケーブルを一部撤去する必要があるため、バリケード及び夜間照明を設置し、一般車両及び歩行者の視認性を確保し安全に通行できるようにいたします。

[18]伐採工が完了した後に行う道路土工の説明となります。道路土工は仮栈橋を施工するためのヤードとして、切土及び盛土により施工いたします。施工イメージ写真のように、大型土嚢を用いて築堤を行い、盛土し、その上に施工機械が進入できるような平場を構築いたします。施工の際の環境配慮事項としては、既存の沢からの水流を阻害しないよう、盛土下部に仮設管を設置し奥村川まで導水いたします。

[19]その他の環境配慮事項としては、騒音及び排気ガスの少ない施工機械の使用並びに掘削面の土砂流出防止対策として法面養生、一般道の汚損対策として工事用車両のタイヤ洗浄などを行います。

[20]道路土工についても伐採工と同様の交通規制を行います。夜明道路の一部に施工機械を設置する必要があるため、昼間、片側交互通行の交通規制を行い、規制の始点及び終点にガードマンを配置します。ご迷惑をお掛けすることとなりますが、一般車両及び歩行者の安全を優先し、施工を行いますのでよろしくお願いいたします。

[21]道路土工についても伐採工と同様に、昼間のみの施工とし、夜間は道路を全面開放いたします。道路土工施工中もガードケーブルは一部撤去されているため、バリケード及び夜間照明を設置し、一般車両及び歩行者の視認性を確保し安全に通行できるようにいたします。

[22]道路土工で設置した盛土部分に敷鉄板やアスファルト舗装を行いつつ、仮栈橋を設置していきます。本工事の施工範囲については、夜明道路接続部から奥村川左岸ま

でとなっています。施工イメージとしては、鋼製の仮栈橋を施工しながら、施工した仮栈橋上に施工機械を配置し、延伸させていく計画となっています。

[23]仮栈橋工で使用する施工機械についても、騒音及び排気ガスの少ない機械を用います。

[24]内地より施工機械及び資材を運搬する船舶は、小型クレーンを搭載した起重機船及び、ガット船という共勝丸のような船舶を使用します。運搬の際は、外来種の流入が無いよう、資機材の洗い落とし及び付着物確認を十分行います。

[25]海上運搬してきた資機材は、二見栈橋で積み下ろし、湾岸道路を通過して製氷海岸付近の仮置場に運搬いたします。仮置場から現場ヤードまでは夜明道路を通り運搬しますが、工事ヤードの出入口付近については、ガードマンによる誘導を行います。

[26]仮栈橋を施工する機械である、クローラクレーンの運搬を1日掛けて行います。経路については、製氷海岸から、湾岸道路、夜明道路を通り施工現場まで運搬いたします。この際、大型トラックによる運搬を行うため、通行止め規制を行う必要性があります。1日4、5回程度、1回あたり30分程度の交通規制を行い、施工箇所まで運搬いたします。施工時期は12月ごろを予定しておりますが、小笠原支庁とも協議し、実際の施工日程や交通規制時間などの詳細が定まりましたら、工事のお知らせ及び防災無線等で島内の皆様に周知いたします。

[27]本工事の遵守事項は記載のとおりです。交通規制などでご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、第三者の安全優先として施工を進めてまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

[28]本工事ご不明な点がございましたら、こちらの連絡先にご連絡いただければと思います。以上で説明を終わりといたします。

質疑事項

1 行文線整備事業について

○行文線整備の必要性について

Q：津波時は車の渋滞を避けるため、徒歩による避難が前提である。なぜ避難道路として車が通る道路の整備が必要なのか。

A：(村) この道路は、救助活動に資する緊急車両の通行路等の役割があり、必要と考えています。

2 仮栈橋設置工事について

○作業日について

Q：土日の作業はあるのか？

A：(受注者) 日曜は休工となります。基本的に土曜と祝日は作業を実施する予定です。

○島外作業員の宿泊先について

Q：内地から来る工事作業員が民宿やアパート等を借り上げてしまい、観光客や他の労働者が泊まる場所がなくなっている。大きな工事の実施の前に作業員の宿舍の建設をするべきである。

A：（受注者）今回の工事で島外から呼ぶ作業員は、民宿等の借り上げは行わず、島内建設業者の施設を利用して宿泊することとしています。

A：（支庁）その他、前回説明会での意見を踏まえ、工事作業員の宿舍を整備する際の借地代を実費で計上できる制度も導入しています。

○植生への影響について

Q：固有種の植物は最小限の伐採にとどめ極力残していくとのことだが、約 10 年程度も仮栈橋の下の日光が当たらない環境下で生き残ることができるのか。

A：（支庁）専門家からは当該箇所に生息している固有種は、日陰を好む性質の樹木が多いため生き残るのではないかという意見をもらっています。また、仮栈橋を撤去した後は、本来生息していた固有種を中心に植栽計画を検討していきます。

○土砂流出について

Q：土工を計画している箇所には現在沢が形成されており、工事で露出した赤土が奥村川に流れ込むことが考えられる。対策はされているのか。

A：（支庁）土砂流出対策として、盛土の下に導水管を設置し、現状と同様、上流からの沢水を奥村川に流せるよう計画しています。

3 その他、意見について

- ・大震災が起こったら、おがさわら丸や東京港が被災し、物資が届かなくなる恐れがある。小笠原村の防災対策について、避難所及びトイレ、ベッド、パーテーション、仮設住宅、燃料、資機材置き場の確保並びに、火力発電所の移設、建物の老朽化対策等の方が、道路建設よりも優先されるべきである。
- ・災害時に命を守るために最も重要なものは水である。村は水の確保を検討すべき。東京が被害に合えば船は来ない。個人でも飲料水を確保できるようにするため、ろ過機及び淡水化装置のカタログを準備すべき。また、燃料の備蓄も重要。行文線事業も災害対策の一つの手段であると思うが、他にもできる対策を並行して進めるべき。
- ・津波の浸水域について、小河川については区市町村が補足調査を行い、どこまで浸水するかを把握し防災対策を行うはずだが、検討・対策がなされていない。
- ・新たな島民及び島外からの労働者の住む場所がなくて困っている。世帯用の住宅も少ない。道路よりも先に、住宅の拡充が必要である。
- ・都市計画法による建築制限により住宅の建築が困難であり、都市計画の解除や緩和をしてほしい。
- ・航空路計画は実現性がない。廃止してほしい。

閉会挨拶

○小笠原支庁土木課長

工事の環境保全に関するご意見ですとか、防災について広くご意見いただき、村、東京都として受け取るべきお話も多々ありましたので、それぞれのセクションで共有しながら少しずつ村全体の防災力向上を図っていければと考えております。また、本日の説明会のような机上のみのご説明だけではなく、工事の現場等を皆さんがご覧いただけるような機会も検討していきたいなと思っておりますので、引き続き事業へのご協力よろしく願いいたします。

都道行文線整備事業 仮栈橋設置工事に伴う工事説明会 ～夜の部～
議事録

日 時 令和6年6月7日（金）19：05～19：35

出席者 小笠原副村長
小笠原村総務課長
小笠原支庁土木課長
小笠原支庁土木課道路河川担当
五洋建設株式会社(受注者)

参加者 2名

開会挨拶

○小笠原副村長

行文線整備事業は、災害発生時、特に津波災害において、緊急車両の通行及び物資の輸送路、また、集落の孤立化を防止すること等を目的とした防災道路としての必要性を村としても強く感じ、東京都に事業の推進をお願いした経緯がございます。

これまでも事業概要等について説明会を行ってまいりましたが、本日は道路改修に伴う準備工事の概要について説明会を開催させていただきます。皆様のご意見をお聞かせいただければと思います。

説明

○「都道行文線整備事業 仮栈橋設置工事に伴う工事説明会 ～昼の部～」と同様のため、省略

質疑事項

○質疑なし

閉会挨拶

○小笠原支庁土木課長

本年度よりいよいよ本格的な事業として、仮栈橋の工事に着手するというところで、島民の皆様に丁寧な情報発信ができればと考え、開催させていただいたところがございます。今後、現場での説明会なども検討したいと考えておりますので、引き続き道路整備事業にご理解ご協力のほどよろしくお願いたします。